中兼和津次教授による書評へのリプライ

山本恒人

昨二〇〇〇年一二月に、大阪経済大学経大学会と同日本経済史研究所が共同開催した書評会に遠路来阪され書評をして頂いた上に、今回、このように『経済史研究』に書評を寄せて頂いたことに対し、中兼和津次教授に心から感謝申し上げるものである。

拙著に対する中兼教授による書評に対して、日本経済史研究所は『経済史研究』をより有益な議論の場として育てていくために、リプライを寄せるよう求められた。書評を頂くこと自体が畏れ多いことであり、リプライを同時掲載させて頂くことには躊躇があったが、研究所の意図を尊重すると同時に、稚拙ではあれリプライすることも中兼教授に対する礼と考え、一文を寄せることとした。

中兼教授の書評論点のうち、リプライしたい点は「合理的低賃金制」とそれにかかわる「方法」の問題であるが、以上を総合し自分自身の研究を発展させる視点から、第二点目に「都市・農村戸籍分離制度」と「農民工の都市への大量進出」の問題を取り上げる。

一　「合理的低賃金制」および研究の方法をめぐって

中兼教授は随所で社会主義や労働者に対する私の「思い入れ」や視線を過剰なほどに指摘されているが、それには逆に私がとまどってしまう。私が思想としての社会主義に敬意を払っているのは事実であるが、果たして、それはそ

れほどに私の分析にバイアスをかけているのであろうか。中国の社会主義については、文化大革命のおかげと言っても良いが、私は中兼教授と同様に、「社会を支配する権力機構としての社会主義」（私の言い方では国権的社会主義）程度にしか思っておらず、ましてや「中国労働問題に対する関心の原点が社会主義論」にあったとは、とても言い難い。その点では、単なる実証の徒と思って頂いて結構なのではないかと思う。ただ、実証の舞台から中国の社会主義なるものを正確に見届けてやろう程度の気持ちはあったし、今もある。

中兼教授が指摘されるように、中国の労働・賃金制度史を実証的に分析する私が最初にぶつかった未知の問題こそ、中国の低開発的諸条件＝二元的（都市と農村の分断的）構造を反映し、二元的構造克服の意図が託された「合理的低賃金制」であった。研究の出発点で、この問題に精力を注いだことは、中国の分析に開発経済論の視点が不可欠であることを私に思い知らせることになった。「あとがき」で方法的には全く異なる石川滋先生の教えを受けようと押しかけたことに触れたが、それもこのことに由来する。研究開始時点では、毛沢東（大躍進と文化大革命）と劉少奇（第一次五ヵ年計画と一九六〇年代調整期）を社会主義論的に、あるいは制度論的に対立させ、対照させつつ、それを叙述するような従来の研究はすでに無意味な時代になっていたとはいえ、現象的には対立するように見える政策展開が、実は「合理的低賃金制」という原理的な制度・政策に通貫されていることを分析しえたのは開発経済論の視点に支えられていたからである。

開発経済論の視点に止まらず、開発経済論の方法によって「合理的低賃金制」の機能と意義を「ルイス・モデル」や「ハリス＝トダロ・モデル」を援用して分析を発展させたり、さらに新たなモデルを開発して分析していくことには賛成であり、重要な課題だと思う。私が終章で指摘しているように、『合理的低賃金制』の解体過程にある中国で、労働政策の重要な政策原理のひとつであった『合理的低賃金制』がまともには総括されないままであり、「中国に都市と農村の二元的構造が残存する限り、『合理的低賃金制』が格闘しようとした現実がなお存在するわけであり、政策的過誤を犯さないためにはその総括を不可欠とすると考える」からである（四九八頁）。その意味では、私自身も「終章」と「あとがき」で宿題を自らに課している

(五〇三、五一二頁)。

しかし、中兼教授自身がそうされてきたように、モデル研究や計量的方法は前提として精密な事実や制度の分析の蓄積が豊かであればあるほど優れたものになりうる。モデルや計量がいかに優れていたとしても、モデルや計量が不可欠とする与件が不充分なものとなれば生きた実証とはならないと思われる。その意味では、私の研究は理論研究や計量分析に長けた研究者に少なくとも素材を提供しうるものだと信じてきた。

中兼教授は「合理的低賃金制」を「ルイス・モデル」を援用して解釈できるとして、社会主義計画経済体制での「組織化セクター」と「非組織化セクター」の賃金率をそれぞれ(wi)(wa)とおき、「組織化セクター」と「非組織化セクター」の労働の限界生産性をそれぞれ(MPLi)、(MPLa)とおき、その相互関係MPLi>wi>waが「合理的低賃金制」における相互関係を表しているとされる。先ず、その関係についてはその通りであろう。その際、私が「合理的低賃金制」は「低いwaに合わせるために『合理的に』wiを低く設定した」と主張したが、中兼教授は「というよりも、組織化セクターの労働の限界生産性(MPLi)よりも低くするためにその賃金率wiを設定したのが『合理的低賃金制』の主たる狙いであった。もっと極端に言えば、wi>waになるようにwaを設定したのである」と、私に批判的である。中兼教授にとっては、「工業部門の高蓄積を保障するための低い賃金、それを可能にするための安い農産物、またそれを実現するための安い農業部門の賃金が必要であった」という序列が重要であることはよく理解できる。なぜならば、中兼教授は知られているように、中国経済に関する優れた実証、理論の分析書『中国経済論——農工関係の政治経済学』等において、中国での通説でもあり、また私も強調した農工間の価値移転あるいは不等価交換、いいかえれば「組織化セクター」による「非組織化セクター」に対する収奪はなかったと結論され、そうではなく、上の序列こそ、とりわけ「組織化セクター」の低賃金こそ「組織化セクター」の強蓄積の源であるとされていたからである。とくに「合理的低賃金制」は「wi>waになるようにwaを設定したのである」と強調されている点に、中兼教授のこだわりが表明されている。しかし、かつて私も指摘したように、私には中兼教授による序列形成は証明されてはいないと思えて仕方がない(上

原一慶『現代中国の変革――社会主義システムの形成と変容』世界思想社、一九九四年、第二章の七五―八〇頁)。私はたしかに「合理的低賃金制」は「低いwaに合わせるために『合理的に』wiを低く設定した」ことを明らかにしたが、中兼教授は、先ずMPLi>wiについて十分には証明されておらず、次いでMPLi>wiを実現したと言われる「合理的低賃金制」の前の時期に、例えば第一次五カ年計画期にはMPLiとwiの関係がどうであったかについてもあいまいであり、それらは単なる与件設定でしかないと私には思われる。

私は何もここでその決着をつけたいと言っているのではない。いずれ、中国内外の研究の発展によって決着がつく問題である。「モデル」的方法や計量的方法の発展を重視もするし、これからは中国研究もこうした国際的なレベルの方法によって豊かになっていくと確信もするが、それが唯一学問的な方法であると断定することは余り意味がないのではないだろうか。もちろん、制度論的分析がより優れているとか、ましてや私が充全な制度論的分析をやり遂げたなどとは露ほども思ってはいない。

二　「都市・農村戸籍分離制度」と農民工の大量進出の関係について

中兼教授は、「毛沢東時代の『合理的低賃金制』……と現代の労働市場とを対比するなら、こうした都市への労働移動と農民工・『正規工』関係こそが追究されなければならない」、そして、労働者の労働権と並んで、「あるいは彼ら以上に無権利な状態に置かれている農民労働者の問題を取り上げる方が、少なくとも本書の研究対象として重要ではなかろうか」と、「戸籍（戸口）」制度によって都市と農村の労働市場が分断されてきたことを労働経済分析で重視すべきであるとの視点から、このように言われている。都市と農村の制度的分断は、私が指摘しているように、中国の低開発的条件に迫られて「合理的低賃金制」が経済的側面から労働編成を二元的に再編したのに対応して、二元構造を政治的・社会的側面から完成させたものである。拙著の第一部での分析機軸である「合理的低賃金制」と表裏をなす問題である。第二部の分析では、改革・開放政策下の労働経済が「合理的低賃金制」をどのように改変していくのかを分析することが中心課題であったから、当然、「戸

籍（戸口）」制度にも一貫して関心が払われてきた。中兼教授は、むしろ拙著が「都市・農村戸籍分離制度はなお存在しているが、……出稼ぎ労働（民工）を始めとする農民の大量移動はそれを形骸化した」と結論付けていることにご不満であるのかも知れない（三八三、五〇一頁）。拙著がこのように結論付けているのは、農民の都市への大量進出に対する都市側の政策に、かつての移動禁止・排除から制限的受容（「都市の受け入れ能力に応じた適正移動の促進」）への本質的な政策転換が確認されるからである（四三〇―四三二頁）。それゆえ、私は終章・第二節「第一部・第二部の分析の総括」において、この本質的変化を「中国における市民的自由の確立に向かっての一歩前進である」（五〇一頁）と総括したのである。また、終章・第三節で中国の労働市場を展望するにあたって、前言を敷衍しつつ「現在解除されつつある労働者階級の既得権・特権は、農村と切断された都市（中央集権的）社会主義計画経済の蓄積構造のもとで、農民に犠牲と貧困を強いながら形成されてきたものであり、現在の過程は、徐々に徐々に進行する市民的平等の実現、言い換えれば労働者階級と農民の融和過程なのである」（五〇三頁）と述べ、二元的構造克服の展望を検討したのである。

上に述べた「本質的変化」について、中兼教授の文意に沿って分かり易く指摘しておきたい。農民工が都市に出て都市企業の「搾取」を受けているのは農民と農村それ自体にとって利益に適うことであり、中華人民共和国の五〇年史において歴史的進歩を象徴しているのである。都市に進出している農民工の総数をあらためて示すと、次頁の【表】のように膨大なものとなるが、それによって都市の就業構造は【図】のように従来のものとは一変してしまっている（表・図とも近刊の中国研究所編『中国年鑑・二〇〇一』参照）。国有企業は毎年六〇〇万人を上回る労働者を自社への復帰可能なレイオフとしてではなく、終身雇用から完全に排除する目的をもってリストラしているが、逆に農民工総数五四〇〇万人の一九％、一〇五〇万人（推定値）の農民工を国有企業内に吸収しているのである（詳細は、拙論「中国の私営経済領域における雇用と保障」日中経済協会編『急成長する中国の私営企業』第五章、日中経済協会、二〇〇一年三月、および「動向・労働」前掲『中国年鑑・二〇〇一』を参照）。これら農民工が国有企業を始めとする都市の職場で得る知識・技能・技術もさることながら、かれらが得る賃

【表】都市に進出する農民工

年度	総数(万人)	都市の就業者に占める割合(%)
1993	367	2.9
1994	1,886	11.3
1995	1,746	9.1
1996	2,265	11.4
1997	2,500	12.4
1998	4,760	23.0
1999	5,438	25.9

【図】都市の就業構造（1999年）

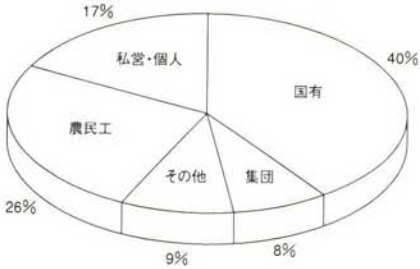

金は低賃金ではあっても、かれらとかれらの出身農村を確実に潤している。都市の企業がかれらを雇用する最大のメリットは賃金外労務経費（福利・厚生支出）を必要としないことである。このことは農民工にとって確かに不利であり、生命や身体上のリスクをすら伴うものであるが、逆に言えば彼らの競争力を表している。こうした中で、再び強まり始めている地方政府による農民工雇用規制の非合理性・非経済性を指摘しつつ、都市労働者と農民工との競合問題を経済学的に、政策的に本格的に検討する議論が出始めているのである（序章四二―四七頁）。拙著の締めくくりに、終章で「現代労働市場の展望―二元的構造克服の課題」と題してこの議論を紹介し、経済学的な問題提起ではあるが、「都市の社会保障水準を引き下げる」ことをもって農民工との競争に対処しようとする議論は「合理的低賃金制」時代の「下方にシフトされた平等」の変種であるとして批判し、政策提言を行った所以でもある（五〇三―五〇七頁）。

私は中国の労働者階級を総体として把握しようと努め、労働者の疎外された状態にもメスを入れてきたが、同時に労働者階級総体によって農民が収奪されてきたことも常に視野に入れて論じてきた。それゆえに、大量リストラに直面している労働者階級が重大な危機に直面していることを十分に認めた上で、「労働者階級に冷たいという謗り」（五〇三頁）を甘受してでも、農民工の都市への大量進出を歴史的進歩と評価したのである。「都市・農村戸籍分離制度」は実体的に形骸化しつつある。現行戸籍制度の制度的・法的解消については、一九九一年以来地方で実験的に取り組まれているに過ぎない。しかし、その解消の程度の

大小と労働市場の成熟度（あるいは未成熟度）を正確に究明することは重要な課題であるとしても、すでに二元的構造を政治的、社会的に支えてきた「都市・農村戸籍分離制度」は解消の時代に入っていることを正視しなければならない。

以上、私なりの考えを書かせて頂いたが、御指摘にお答えすることになっていることを期待する。やはり研究はもっと早く世に問い、異なる方法、視点からの有意義な批判にさらされるべきであることを痛感させられた。あらためて中兼和津次教授に感謝し、できるだけ早く諸欠陥を是正すべく努めていきたい。

（二〇〇一年三月）

（やまもと　つねと・大阪経済大学経済学部教授）